

神戸市会議員
(垂水区)

市会報告

川内きよなお

ご相談はお気軽に

川内きよなお事務所
神戸市垂水区大町1-2-10
TEL : 080-6175-4877
E-mail : bucfq906@hi-net.zaq.ne.jp

編集・発行 こうべ未来市会議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL : 078-322-5844 FAX : 078-322-6161

令和6年 第2回定例市会【9月議会】日程（9月13日～10月24日）報告

この度の定例市会は、令和5年度の神戸市各会計決算や議案について審議しました。

1. 一般会計決算収支の状況
実質収支 15億1,400万円（黒字）（令和4年度 11億2,700万円）

これに基づき私たち議員団では、本会議や決算特別委員会において、市長・副市長・当局に対して質疑を行った結果、令和5年度の一般会計決算は、個人・法人市民税の社会保障関係経費が増加した一方で、景気回復による個人・法人市民税の増や「行財政改革方針2025」に基づく取り組みを着実に進めたことなどから、財源対策によることなく、実質収支の黒字を確保したことを評価すると同時に、今後人口減少時代にふさわしいまちづくりを進めていくことを要望し、令和5年度神戸市各会計決算並びに関連議案合計24議案について、原案のとおり認定・承認いたしました。

決算特別委員会（第1分科会・地域協働局）に質問



Q 川内議員 地域福祉センターの基本方針（令和8年度から運用開始）の議論がなされ、この9月に策定されたわけだが、指定管理者の負担軽減や、幅広い世代に使われることは良いことであると考えます。一方で、ふれあいのまちづくり協議会が、これまで地域が活性化するように努力してきた工夫等が引き継がれず、単なる貸館運営のような形になってしまっている。この事に対して当局の考え方を伺いたい。

A 当局 そのようなことがないように、今までの取り組みを尊重しつつ、新しい制度や仕組みを取り入れられるよう、地域への丁寧な働きかけをしていきたい。

神戸徳洲会病院医療安全管理体制の改善に関する改善措置完了について

1. 経緯
 神戸徳洲会病院については、繰り返し医療法に違反し、医療安全管理体制に重大な不備をさせたことから、医療法人徳洲会に対して改善措置命令（2024年2月20日付）を行った。

2. 徳洲会では、今回の事態を招いた各項目における再発防止策を含めて報告書にまとめた。2024年8月23日に立

入検査を行った結果、すべて措置が完了していることを確認した。引き続き、2025年8月末までの1年間について、病床機能検討部会の意見も踏まえながら、定期的に保健所が立入検査を行い、改善措置が適正に運用され、医療安全管理体制が確保されるよう指導していく。その上で、2025年8月末に「医療安全管理体制の改善完了」の可否を神戸市として判断する予定である。

医療体制の今後の方針について

許可病床数309床について、神戸市西部地区の医療機関として、小児科・産婦人科（周産期）救急を中心とした地域密着の総合病院として地域の皆様から信頼される病院を目指していく。

2024年8月（現状）許可病床数：309床に対して稼働224床（85床休床）常勤医数19名→段階を踏みながら→**2028年8月（4年後）許可病床数：309床に対して稼働309床、常勤医数59名、小児科・産婦人科・救急の医師の充足を図る。**

本来は、2025年2月に完成予定だった病院開設がかなり延びてしまった。小児科・産婦人科（周産期）救急を中心とした地域密着の総合病院は、垂水区民が待ち望んでいる。神戸徳洲会病院においては、「**医療安全管理体制の改善完了**」に向けて引き続きしっかり取り組んでいただきたいことを要望しました。



部活地域移行「KOBE◆KATSU」2026年9月開始予定

中学校の部活動について、神戸市教育委員会は2026年9月から、運営主体を学校から外部の地域団体に完全移行する方針を固めました。部活動の地域移行の背景には、少子化と教諭の業務負担があるといわれています。運営団体は市教委が募集し、審査を経て登録します。生徒は学校の枠を超えて参加可能とし、クラブチームとして活動します。地域の指導者や希望する教員が指導に当たり、運営に必要な最低限の費用は各家庭の負担になります。活動場所は学校や地域の施設とします。「KOBE◆KATSU」については、混乱なく運用していかなければなりません。様々な問題課題も考えられます。運営団体の少ない地域が出たり、種目の偏り、指導者の報酬の在り方の調整、ハラスメントやケガへの対応等、保護者の方々の心配も予想されます。

☆皆様のご意見を聞かせていただきながら、議会場で意見反映していきたいと思ひます。



KOBE◆KATSU

	中学校部活動	「KOBE◆KATSU」
運営主体	学校	地域の様々な団体（登録制）
指導者	教員、部活動指導員	地域の指導者、教員（兼職兼業）
参加者	当該校の生徒	生徒等（参加範囲を柔軟に設定）
活動場所	学校施設	学校施設、地域の諸施設
費用負担	部費（実費相当）	月会費等
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等



垂水小学校南西交差点への車両誤侵入注意看板を設置



昨年の決算特別委員会で、都市局に対して「垂水小学校南東交差点を誤って西進してしまい、小学校南西交差点で時間規制の通行止めのため、Uターンしている車をよく見かける。小学校が近くにあることから、児童に危険が及ぶことのないよう早急な対策を講じられたい」旨を要望しました。当局からは早急に対策したいとの答弁があり、垂水区役所北側道路（垂水小学校南東交差点に入る手前）に看板が設置されました。これによって誤って西進する車両がほとんどなくなりました。

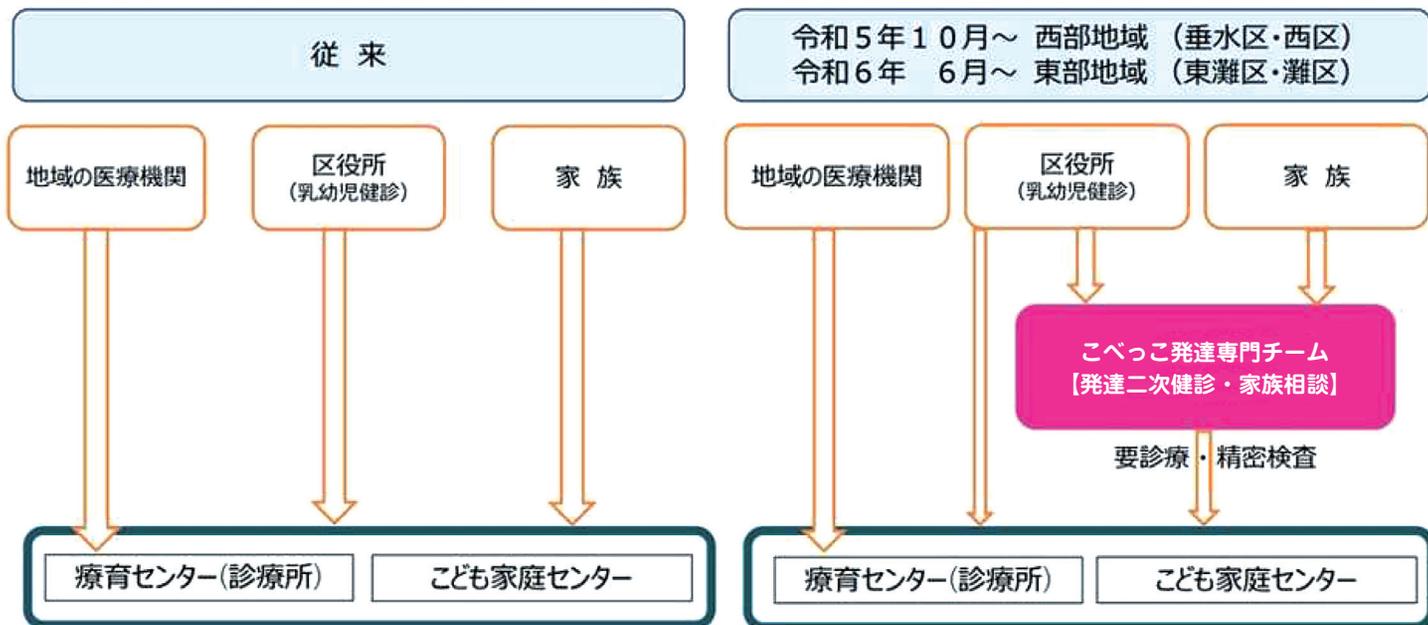


こべっこ発達専門チームのモデル事業を開始

令和4年11月議会において、こどもの発達に関する発達窓口の待機期間が長すぎることにについて質問し、令和5年度の予算に反映することができました。待機期間が特に長期化していた西部療育センター診療所の担当区域である垂水区・西区で、令和5年10月から発達二次検診や家族相談を開始しています。

モデル事業の概要

(事業イメージ)



こどもの発達が気になる家族からの相談に対し、専門チームが早期に対応することで保護者の不安や悩みを軽減し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先につなぐことで、市の専門機関を利用するまでの待機期間を短縮することができるなど一定の効果が出ています。西部療育センター診療所では、**令和4年10月時点で待機期間が約6カ月かかっていましたが、令和6年10月時点で待機期間が約2か月に短縮されました。**